

感染対策担当者用

福祉施設職員向け 感染症対策アクションカード

目次



※（ ）は感染対策担当者の該当項目なし

フェーズ1

健康状態が気になる利用者が発生した場合 ……1

Step1 把握・報告

Step2 対応

フェーズ2

感染者が発生した場合 ……3

Step1 診察・検査結果判明

Step2 接触者の特定と健康状況確認

Step3 主治医との連携

Step4 感染対策の周知

フェーズ3

1) 利用者から複数の感染者が発生した場合……7

Step1 探知・報告

Step2 ゾーニング

Step3 接触者の特定と健康状況確認

Step4 主治医との連携

Step5 感染対策の周知

2) 職員から複数の感染者が発生した場合 ……12

Step1 探知・報告

Step2 人員の確保

3) 本部の立ち上げ ……14

Step1 事前準備

(Step2 本部立ち上げ)

Step3 本部運営

4) 物品管理 ……16

5) 外部への情報共有 ……17

(Step1 利用者家族への情報共有)

(Step2 関係機関への報告)

Step3 施設に入る業者への説明

フェーズ0

クラスターの収束 ……18

個人用アクションカード雛型

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ1 健康状態が気になる利用者が発生した場合

Step 1 把握・報告

1 感染対策担当者への報告

<感染対策担当者>

- 報告を受けたら、施設管理者へ状況を報告

2 かかりつけ医・協力医療機関等への報告

<感染対策担当者>

- 医師の指示内容を確認

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ1 健康状態が気になる利用者が発生した場合

Step 2 対応

1 接触者の健康状況確認

<感染対策担当者>

- 標準予防策の徹底をケア実践者に指示
- 体調不良者と接触のあった利用者や職員の体調確認をケア実践者に指示

症状別	対応具体例
下痢・嘔吐	ノロウイルスを考慮した対策
咳	職員・利用者ともにサージカルマスク着用

3 注意喚起

<感染対策担当者>

- 体調不良者が出ていないフロアへ注意喚起

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ2 感染者が発生した場合

Step 1 診察・検査結果判明

1 受診

<感染対策担当者>

- ケア実践者からの報告を感染対策担当者が受けた場合は、感染対策担当者から施設管理者へ報告

2 説明・同意・個室隔離

<感染対策担当者>

- 個室隔離、感染対策について説明
(感染者本人・感染者家族)
- 本人及び家族の同意の上、ケア実践者に個室隔離を指示

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ2 感染者が発生した場合

Step 2 接触者の特定と健康状況確認

1 接触者（利用者）の特定

<感染対策担当者>

- ケア実践者へ、感染可能期間（※）に感染者と接触した可能性のある者の特定を指示
※特定範囲：感染可能期間（疾患によって異なる）の同室者、食事や談話場面の隣席者等
- 特定された接触者のリスト化
- ケア実践者へ、接触者の健康状況の確認を平時より注意深く行うよう指示
- ケア実践者へ、発症した場合、就業に制限がかかる可能性のあることを説明

2 接触者（職員）の特定

<感染対策担当者>

- 感染可能期間（※）に感染者を担当していたケア実践者を特定
- 感染者を担当していたケア実践者に対し、現在の体調を確認し、自身の健康観察を平時より注意深く行うよう指示

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ2 感染者が発生した場合

Step3 かかりつけ医や協力医療機関等との連携

<感染対策担当者>

- かかりつけ医や協力医療機関等に対し、以下の事項を報告・確認
 - 施設で実施している対応
 - 救急受診が必要な状況の目安
 - 夜間・休日を含めた連絡手段等
- 上記の事項を施設職員間で情報共有
(情報共有方法)

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ2 感染者が発生した場合

Step 4 感染対策の周知

<感染対策担当者>

- 感染者を隔離した個室内をレッドゾーンとし、ケア実践者に対し、ゾーン内での留意事項を説明
- 感染者を担当する職員を固定するようケア実践者（リーダー）に指示
- レッドゾーン内で使用する防護具の種類を指示
- 物品管理者に防護具の在庫を確認するよう指示
- 全職員へ以下を説明
 - 感染者が発生している
 - 施設内で感染対策をしている
 - 各自、感染対策の実施を徹底
 - フロアごとに感染対策担当者が違う場合は、別フロアの感染対策担当者にも情報を共有

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ3

1) 利用者から複数の感染者が発生した場合

Step 1 探知・報告

<感染対策担当者>

- ケア実践者から報告を受け、『複数名、同じ症状を呈している利用者がある』旨を施設管理者へ状況を報告

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ3

1) 利用者から複数の感染者が発生した場合

Step 2 ゾーニング

<感染対策担当者>

- 感染者や有症状者の現在の居室を施設図面に記載
- 効率的な隔離方法やゾーニングを検討
- 感染者や有症状者及び該当の家族に同意の上、居室移動を実施
- 移動後の居室を施設図面に記載
- レッドゾーン、グリーンゾーンを決め、施設図面に記載
- 赤と緑の色つきテープでゾーニングを廊下等に提示
- ケア実践者に対し、ゾーン内での留意事項を説明
- 防護具の着脱する場所に着脱方法の順番等を示した資料を提示
- 防護具の着脱する場所に全身鏡を設置

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ3

1) 利用者から複数の感染者が発生した場合

Step 3 接触者の特定と健康状況確認

<感染対策担当者>

- ケア実践者へ、感染可能期間(※)に感染者と接触した可能性のある者の特定を指示
※特定範囲：感染可能期間(疾患によって異なる)の同室者、食事や談話場面の隣席者等
- 特定された接触者のリスト化を指示
- ケア実践者へ、接触者の健康状況の確認を平時より注意深く行うよう指示
- 感染可能期間(※)に感染者を担当していたケア実践者を特定
- 感染者を担当していたケア実践者に対し、現在の体調を確認し、自身の健康観察を平時より注意深く行うよう指示

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ3

1) 利用者から複数の感染者が発生した場合

Step4 かかりつけ医・協力医療機関等との連携

<感染対策担当者>

- かかりつけ医・協力医療機関等に対し、以下の事項を報告・確認
 - 施設で実施している対応
 - 救急受診が必要な状況の目安
 - 夜間・休日を含めた連絡手段等
- 上記の事項を施設職員間で情報共有
(情報共有方法)

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ3

1) 利用者から複数の感染者が発生した場合

Step 5 感染対策の周知

<感染対策担当者>

- 感染者を担当する職員を固定するようケア実践者（リーダー）に指示
- 着用する防護具を用意
- 物品管理者に防護具の在庫を確認するよう指示
- 全職員へ以下を説明
 - 感染者が複数名発生している
 - 施設内で感染対策をしている
 - 各自、感染対策の実施を徹底
- フロアごとに感染対策担当者が違う場合は、別フロアの感染対策担当者にも情報を共有

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ3 2) 職員から複数の感染者が発生した場合

Step 1 探知・報告

<感染対策担当者>

- 『同じ症状を呈している複数名の職員がいる』旨を施設管理者へ状況を報告
- ケア実践者（リーダー）へ、欠勤者以外に症状があるケア実践者がいないか確認

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ3 2) 職員から複数の感染者が発生した場合

Step 2 人員の確保

<感染対策担当者>

- 欠勤者の復帰目処を含めたガントチャートを作成
- ケア実践者の数により、業務内容のうち、省略できる内容をケア実践者リーダーと相談して決定
(事前にBCPで決めておく)

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ3 3) 本部の立ち上げ

Step 1 事前準備

《感染対策担当者》

- 本部立ち上げの基準を確認
- 施設管理者への情報ルートを確認

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ3 3) 本部の立ち上げ

Step 3 本部運営

《感染対策担当者》

- 定時ミーティングに参加し、情報を共有

フェーズ3 4) 物品管理

《感染対策担当者》

- 適切な防護具をケア実践者に指示
※利用者や感染症の特徴、ケアの内容に合わせる
- 防護具の目的と必要性についてケア実践者へ説明

フェーズ3 5) 外部への情報共有

Step 3 施設に入る業者への説明

《感染対策担当者》

- 施設が実施している感染対策を業者へ説明できるよう準備
- リネンや廃棄物処理の取扱いは、できる限り事前の取決めのとおり実施してもらえるよう、事務担当と業者へ確認
- リネンや廃棄物処理方法が平時と異なる場合は、速やかにケア実践者（リーダー）に説明

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

フェーズ0 クラスターの収束

《感染対策担当者》

- 平時の感染対策をケア実践者へ指導

福祉施設職員向け 感染対策担当者用 感染症対策アクションカード

Step

1

2

3